

旧平寿園跡地拠点施設建設
基本設計業務プロポーザル
実施要項等

旧平寿園跡地拠点施設建設基本設計業務プロポーザル実施要項

1 本実施要項の目的

本プロポーザルは、椎葉村の地域活性化を図るため、旧平寿園跡地利用基本構想に基づき、旧平寿園跡地拠点施設建設基本設計業務（「以下、「設計業務」という。）を委託するにあたり、高い技術力と豊富な経験を有する設計者を選定することを目的に実施するものである。

2 業務の概要

(1) 業務名：旧平寿園跡地拠点施設建設基本設計業務

(2) 業務内容：施設建設に係る基本計画、基本設計（村民意見の聴取・反映を含む）

(3) 履行期限：平成 30 年 3 月 31 日

※構想内容によって住民意志把握等に期間を要する場合は延長する場合も有る

(4) 建設概要：設計の対象となる建物の概要は、「旧平寿園跡地利用構想」および「旧平寿園跡地拠点施設建設にかかる設計と条件」による。

(5) 事務局：〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良 1762-1

椎葉村役場 地域振興課 企画グループ

電話 : 0982-67-3203 (直通)

FAX : 0982-67-2825

E-MAIL : shbwebm@vill.shiiba.miyazaki.jp

(6) 業務限度額 13,184 千円（消費税及び地方消費税を含む）

(7) プロポーザルの方式：公募型プロポーザル

(8) 成果品：本業務の成果品は以下のとおりとする。

- ・基本計画報告書 20 部
- ・基本計画書概要版 50 部
- ・図面（電子データを CD-R に納めたもの） 1 枚
- ・その他委託者が必要と認めるもの

3 応募資格

参加者の応募資格は、参加表明書の提出日現在において以下の要件を満たす者（共同企業体は不可）とします。

- (1) 参加表明書等の提出時点において、椎葉村平成 28・29 年度建設工事等競争入札資格者名簿の「測量・建築設計各種建設関係コンサルタント業務」に登録のある者であって、建築設計の業種に登録されていること。ただし、登録されていない者であっても、入札参加資格申請書類を提出したうえで登録を有すると認められる者は参加出来るものとする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録をしており、かつ管理技術者については提出者の組織に属して建築士法に基づく一級建築士の資格を有する者を専任で配置できること。

- (4) 会社更生法又は同法による改正前の会社更生法の適用申請をした者でないこと。
- (5) 民事再生法の適用申請をした者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等でないこと。
- (7) 公の施設の新築に関する設計業務に携わった実績があること。
- (8) 配置技術者及び担当技術者は、本業務と同種あるいは類似する業務で、平成 20 年 4 月 1 日以降に完了した業務実績 1 件以上を有していなければならない。

4 選定委員会

選定は、椎葉村プロポーザル選定委員会設置要綱に基づく「椎葉村プロポーザル選定委員会」が行う。

5 失格

本プロポーザルにおいて、以下の条件に該当する場合には失格となる事がある。

- (1) 選考委員に直接、間接を問わず連絡を求めた場合。
- (2) 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合。

6 審査方法および評価項目

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとする。審査は二段階審査方式で実施し、選定にあたっては、第一次審査と第二次審査の得点を合算するものとする。

なお、第一次審査と第二次審査の合計得点が同一となった場合は、第二次審査の得点が高い者を上位とする。

(1) 第一次審査【客観的評価】

参加表明書に基づく資格審査と併せて技術提案書および設計見積書に基づく審査を行い、第二次審査対象者を 5 者程度に選定する。ただし、第一次審査の得点が満点の 60%に満たない場合は、二次審査の対象としない。

	評価項目 (配点)	評価事項
1	事務所の評価 (30 点)	主要業務実績、受賞実績 同種・類似業務実績
2	担当チームの評価 (50 点)	管理技術者及び主任技術者の業務実績・経験
3	設計見積書 (20 点)	設計見積価格

(2) 第二次審査【主観的評価】(300 点)

技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、設計等業務受託候補者及び次点候補者を選定する。ただし、第二次審査が満点の 60%に満たない場合は、設計等業務受託候補者及び次点候補者に選定しないものとする。

(3) 提案者が 1 者のみの場合の取り扱い

技術提案書等の提出者が1者のみの場合においても、上記(1)(2)の審査方法により審査を行う。

8 プロポーザルの取り止め

参加表明書等の提出者又は技術提案書等の提出者がいない場合は、本プロポーザルを取りやめる。

9 参加表明書等の作成

参加表明書等については、「参加表明書等作成要領」に基づき作成すること。

10 技術提案書等の作成

技術提案書および設計見積書については、「技術提案書等作成要領」に基づき作成すること。

11 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

第二次審査でのプレゼンテーション及びヒアリングは「技術提案書等作成要領」による。

12 「技術提案」の内容

「旧平寿園跡地利用基本構想」を踏まえ、業務の実施方針について記載する。

13 手続き等

(1) 第一次審査

① 参加表明書等の提出

提出場所：上記2の(5)の事務局

提出期限：平成30年1月29日(月)午後5時必着

提出方法：持参又は郵送(配達証明付のものに限る)

② 技術提案書等の提出

提出場所：上記2の(5)の事務局

提出期限：平成30年2月5日(月)午後5時必着

提出方法：持参又は郵送(配達証明付のものに限る)

③ 質問の受付と回答

受付方法：文書(書式はA4版で様式自由)の持参又は郵送(配達証明付のものに限る)、FAX、電子メールによること。

なお、文書には業者名、担当部署、氏名、電話番号を必ず併記し、FAX及び電子メールによる場合は送信後、必ず電話により受信確認をすること。確認無く提出書類が未着の場合でも事務局は責任を負わない。

受付先：上記2の(5)の事務局

受付期間：平成30年1月9日(火)～平成30年1月17日(水)

正午必着

回答予定日：平成 30 年 1 月 22 日（月）

椎葉村ホームページにおいて回答

④ 第一次審査結果の通知

第一次審査の結果は、平成 30 年 2 月 9 日（金）までに書面により通知を発送。なお、結果に関する質問等については回答を行わない。

(2) 第二次審査

① 技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング

実施場所：椎葉村役場

実施日時：平成 30 年 2 月 20 日（火）午後 1 時 30 分から（予定）

実施方法：技術提案書に基づく説明と質問に対する回答

（持ち時間は、説明、質疑合わせて 30 分程度を予定）

② 第二次審査結果の通知

第二次審査の結果は、平成 30 年 2 月 21 日以降に、第二次審査を受けた者に通知。

14 契約の締結

第二次審査において選定された設計業務受託候補者との協議が整った場合は、当該者と契約を締結する。なお、協議が不調となった場合は、次点候補者を交渉権者とする。協議終了後、合意内容について平成 30 年 2 月 28 日（水）までに速やかに業務委託契約を結ぶこととする。

15 プロポーザルの日程

平成 29 年 12 月 26 日（火）	公示（実施要項の発表）
	参加表明書及び技術提案書等受け付け開始
	参加表明書及び技術提案書等に関する質問受付開始
平成 30 年 1 月 17 日（水）	参加表明書及び技術提案書等に関する質問受付締め切り
平成 30 年 1 月 22 日（月）	質問に対する回答
平成 30 年 1 月 29 日（月）	参加表明書等の受付締切
平成 30 年 2 月 5 日（月）	技術提案書等の受付締切
平成 30 年 2 月 9 日（金）	第一次審査結果通知発送
平成 30 年 2 月 20 日（火）	プレゼンテーション・ヒアリングの実施
平成 30 年 2 月 28 日（水）～	第二次審査結果通知発送、契約締結

18 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語等

使用する言語、通貨および単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時および計量法に定める単位とする。

(2) 実施要項および関連情報の公開方法

上記2の(5)の事務局での配布及び椎葉村ホームページに掲載

(3) 無効となる参加表明書、技術提案書

参加表明書又は技術提案書が次の条件の一つでも該当する場合には無効となることがある。なお、無効となったときは、その時点でプロポーザルの参加資格を失う。

- ① 提出方法、提出先および提出期限に適合しないもの。
- ② 作成要領に指定する作成様式および記載上の留意事項等に示された条件に適合しないもの。
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ④ 審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの。
- ⑤ その他、選定委員会が不的確と認めるもの。

(4) 受注資格の喪失

本件業務を受注した設計事務所等（協力を受ける他の設計事務所等を含む。）が製造業及び建設業と資金面、人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業および建設業の企業は、本件業務にかかる工事の入札に参加し、又は当該工事を請け負うことが出来ない。

(5) 参加表明書等及び技術提案書等の作成及び提出等に伴う費用

参加表明書及び技術提案書等の作成及び提出、プレゼンテーション・ヒアリングにかかる費用の全ては提案者の負担とする。

(6) 参加表明書等及び技術提案書等の差し替え、再提出

提出後の差し替え、再提出は一切認めない。

(7) 参加表明書に記載した配置予定の技術者

病休、死亡等極めて特別な場合を除き、変更は認めない。

(8) 参加表明書に記載した協力事務所

原則として変更を認めない。

(9) 設計者の業務

① 契約対象となる設計内容は、技術提案書の内容及びヒアリング内容に拘束されないものとする。

② 詳細な業務内容は、契約締結時の仕様書による。

(10) 参加表明書等及び技術提案書等に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書等を無効にすると共に、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行う事がある。

(11) 第二次審査の対象となった者は公表する場合がある。

(12) 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

(13) 提出された参加表明書および技術提案書等は返却しない。

(14) 提出された技術提案書等にかかる著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。なお、技術提案書等の中で第三者の著作物を使用する場合

は、著作権等に認められた場合を除き、第三者の承諾を得ること。第三者の著作物の使用に関する責は、使用した提出者に帰するものとする。

- (15) 本プロポーザルのために椎葉村から受領した資料等は、椎葉村の了解なく公表、使用する事は認められない。
- (16) 椎葉村は選定された技術提案書等の内容に拘束されないものとする。
- (17) 参加表明後に辞退する場合は、速やかに辞退届（任意様式）を提出するものとする。
- (18) 電話、FAX、郵送等の通信事故については、椎葉村はいかなる責任も負わない。
- (19) この要項に定めるもののほか、必要な事項については選定委員会が別に定める。

旧平寿園跡地拠点施設建設にかかる設計と条件

1 建設予定地の概要

- (1) 所在地 : 椎葉村大字下福良 1829-2
- (2) 用地面積 : 約 6,300 m²
- (3) 接道状況 : 西側 国道 265 号線
- (4) 備考 : 建設予定地の北側約 500 m²に保育施設を建設予定であり、当該施設はその残地の範囲内を対象とする。

旧平寿園跡地利用基本構想

1. 策定の目的

椎葉村の中心部、上椎葉地区で運営を行っていた特別養護老人ホーム「平寿園」の移転により、その跡地利用について検討委員会を設置し、平成28年10月より検討を行ってきた。

中心市街地付近であり、一定のフラットな敷地面積を有する当地においては、地域活性化と次世代に繋がる拠点整備として期待されている。

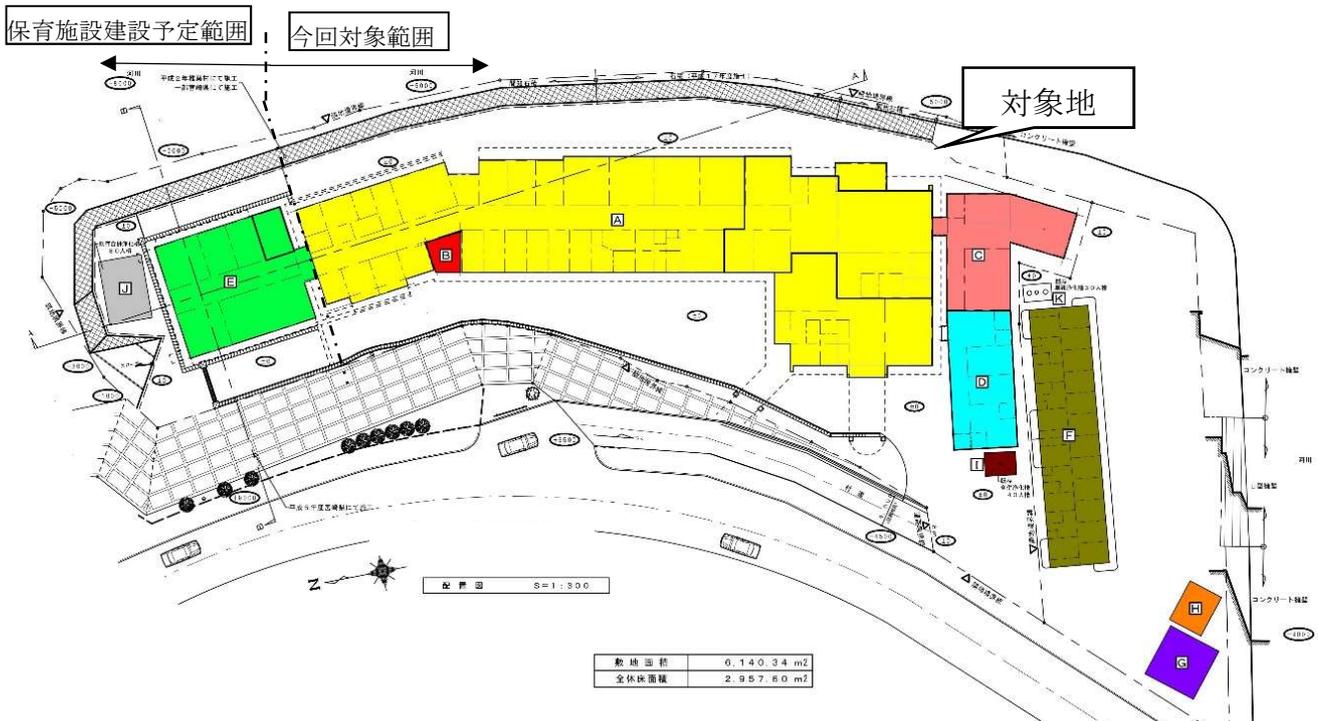
こうした状況を踏まえ、村民アンケート等の意見を踏まえた検討委員会で議論された基本理念や整備方針等の整理を目的として策定するものである。

2. 対象地の概要

対象地は、椎葉村中心部の役場より直線距離1kmに位置し、国道265号線に接した敷地面積6,348㎡である。



用地の概要図



A・B・E・Jは平成30年度に取り壊し、撤去

C・D・F・I・H・Gは平成31年度に取り壊し、撤去の予定

3. 構想の背景

椎葉村において人口減少は歯止めがかからず、古くから築き上げられてきた伝統文化や人の営み、田園風景が失われつつある。

こうした状況から平成27年に人口ビジョンおよび総合戦略を策定し、特に若者世代の人口増対策に取り組んでいる。

その中で、保育環境の充実や新たな仕事の創出、交流人口の増加対策も含まれており、その環境整備が急がれている。

また、村全体のコミュニティの場として、気軽に利用できる施設はなく、加えて村外との交流がいつでも行える場もない状況である。

これからの地域活性化においては、多様な人々が交流される中からその種や実行するエネルギーが生み出される事が重要であり、そうした場の創出が必要である。

一方、椎葉村の中心部付近で運営を行っていた特別養護老人ホーム「平寿園」が増床の必要性等により移転され、その跡地が遊休化しており、利活用について検討委員会を設置し、住民アンケートを行うなど、利活用の検討を行ってきた。

4. 想定建物施設の概要

(1) 建物延面積：2,000 m²程度（付帯施設として敷地を有効活用し、十分な駐車スペースおよび保育施設等へのアクセス道路を確保すること）

(2) 構造：自由であるが、耐火性、耐久性、耐震性に優れ、内外装材の意匠については椎

葉村の自然環境にあわせた木質化を図る事。

(3) 階数：周辺環境および利用者の利便性に配慮し2階までとする。

(4) 計画施設内容

基本方針： 椎葉村内外の人々が利用してみたいと思い、集うことによって交流が生まれ、地域の活性化が図られる施設であり、かつ、年齢や障がいの有無などを問わず多様な人々の利用を想定して、ユニバーサルデザインの考えを導入し、安心・安全かつ快適に利用でき、村の財政負担を抑えるための改善や維持管理がしやすく、LCCや環境負担に十分配慮した施設である事。

技術提案にかかるテーマ：

- ① 多様な利用形態や利用ニーズの変化に柔軟に対応出来る施設・整備の計画
- ② 世代間交流や村外からの利用、相互交流が活発に行え、多様な活動が生まれる空間づくり
- ③ 子ども世代を含め、椎葉村の未来を担う人材の育成・発掘および養成が行える場の創出
- ④ 椎葉村の資源や環境を活かした産業の創出・振興が図られる場の創出
- ⑤ 自然環境や支援エネルギーの活用などによるランニングコストの削減や、地域住民による管理運営も想定し、維持管理のしやすさに配慮した施設計画
- ⑥ その他独自提案

整備方針：施設の目的は、多様な地域や年代の人々が利用したいと思い、集う事により交流が生まれ、椎葉村の未来を創る人材の育成や動きを促す施設である事。

また、当基本計画に関わる事項として以下の点を考慮する事。

1. テレワークが可能な環境整備も必須としており、その利用人数規模は設定があるため、受託後に関係担当と協議が必要となる。
2. 施設整備に多様な世代・地域の人々が利用してみたい図書施設を整備する方針である。
3. 保育施設の園庭は、当施設整備の中で公園として整備を行い、共有する想定である。このため、別の委託業務で実施する保育施設とその共用方法などを含めた協議が必要となる。
4. 保育施設建設予定地付近から河川へ接続する既存の道路があり、今後も必要であるため、保育施設整備担当部署および保育施設建物基本設計受託業者との調整が必要である。

(参考事項)：以下の事項については、村内アンケートや庁内検討会議で出された案である。

■ 庁内意見

トレーニング施設、住宅、温泉施設、ネットカフェ、加工施設、女性の職場、アーティスト工房、移住施設、テナント、多目的ホール、高齢者生活支援ハウス、デイサービス施設、椎茸選別場、葬祭場、単身者向け住宅、小児科、バイオマス仮置き場、林業研修施設、コインランドリー、コイン精米所、駐車場、コミュニティスペース（カフェ、映画鑑賞スペース、音楽出来る場）、コワーキングスペース（保育施設の子どもを預けている間に若いお母さんがテレワークをしたり、村内外の企業・個人が利用する）、図書館、簡易宿泊施設、芝生の広場、チャレンジカフェ

■ 村民からの意見

精米所、コインランドリー	・・・ 9%
運動施設（トレーニング）	・・・ 8%
雇用施設（テレワーク等）	・・・ 7%
更地・公園	・・・ 6%
デイサービス	・・・ 5%
単身者向け寮	・・・ 5%
駐車場	・・・ 4%
移住者向け短期滞在施設	・・・ 4%
冬期高齢者等生活支援施設	・・・ 4%
農産加工施設	・・・ 4%
多目的ホール	・・・ 3%
教職員・公営住宅	・・・ 3%
椎茸選別場	・・・ 3%
火葬場・葬祭センター	・・・ 3%
温泉・入浴施設	・・・ 3%
屋内プール	・・・ 2%
以下、1%	

テナント、ネットカフェ、アーティスト工房、グループホーム、バイオマス関係仮置き場、図書館（複合施設）、大型宿泊施設（スポーツ合宿所含む）、オートキャンプ場、RVパーク、子どもが集える場所、村民が自主的に活動できる場所、カフェ、多機能福祉施設、薬局、高齢者と若者のシェアハウス

（5）意見の集約・基本設計への反映は、住民への公聴会等を開催し、庁内検討委員会で施設整備案の策定を行いながら決定し、行っていく事とする。

参加表明書等作成要領

1 提出図書一覧

	様式	提出部数
参加表明書（1部を正本とし、押印すること）		提出者名有り：2部 提出者名無し：12部
設計事務所の体制	様式1	14部
公共建築物の設計業務実績 （主要業務、同種・類似業務）	様式2	14部
業務担当者一覧	様式3	14部
管理技術者・主任技術者の業務実績等	様式4	14部
事務所の実績として、平成20年4月以降に設計が完了し、工事に着手した施設の設計業務で、公の施設の新築に関する設計業務に関する業務実績及び建設工事費が3億円以上の施設に関する設計業務実績が確認出来るものの写し ※1		1部
管理技術者の一級建築士免許又は免許証明書の写し ※2		1部
参加表明書等提出確認書	様式5	1部

※1、2は提出者名を記載した正本に添付すること

2 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者は一級建築士であること
- (2) 管理技術者及び意匠担当主任技術者は、提出者の組織に属していること。
- (3) 管理技術者、各主任技術者は兼任も可とする。

3 書類作成の注意事項

- (1) 参加表明書及びその関連資料は、下記P16以降の様式に基づき作成するものとする。
- (2) 様式の大きさはA4タテ（片面印刷）とする。
- (3) 参加表明書等提出確認書を除き、上記の表の順番で一部ずつ並べ綴じるものとする。
- (4) 各様式に記載する業務実績当は以下の業務とします。
 - ① 同種の業務とは公の施設のうち、広く住民および地域外の人が利用でき、交流や活動の場となる施設の新築に関する設計業務のうち、施工中または完成した施設の設計業務とします。
 - ② 類似の業務とは上記以外の公の施設の新築に関する設計業務のうち、施工中または完成した施設の設計業務とします。
 - ③ 同種・類似業務が記入最大件数に満たない場合は、残りは空欄として下さい。
- (5) 各様式に記載する業務実績・受賞歴等は以下のものとする。
 - ・平成20年4月以降に設計が完了し、工事に着手した施設の設計に関するもの。

4 参加表明書等の提出

参加表明書等の提出は次のとおりとします。

- (1) 提出部数：上記1の提出図書一覧による。
- (2) 提出場所：〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762 番地 1
椎葉村役場 地域振興課 企画グループ
- (3) 提出期限：平成 30 年 1 月 29 日（月）午後 5 時必着
- (4) 提出方法：持参又は郵送（配達証明付きのものに限る）すること。
- (5) その他
 - ・提出時に、様式6の参加表明書等提出確認書の確認欄にチェックを記して提出すること。
 - ・要求された内容以外の書類、図面等については受理しないものとします。
 - ・提出図書は返却しないものとします。
 - ・本手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通過、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とします。
 - ・提出書類について、この書類に示された条件に適合しない場合は無効することがあります。

5 各様式の記載内容等

- (1) 参加表明書
参加表明書の枠内に提出者名について記載したものを2部（うち1部に押印し、製本とする）、提出者名について一切記載していないものを12部、提出するものとします。
- (2) 様式1（設計事務所の体制）
技術職員の資格、担当別人数を記載すること。
- (3) 様式2「公共建築物の設計業務実績」
記載する設計業務実績については、5件までとします。
- (4) 様式3「業務担当者一覧」
業務に関わる担当者を記載すること。
- (5) 様式4「管理技術者・主任技術者の業務実績等」
記載する業務実績は、公の施設の新築に関する設計業務とし、件数は管理技術者・主任技術者ともに2件までとします。
- (6) 必要に応じてヒアリング時に、業務実績等の具体的内容を確認する場合があります。
- (7) 受託候補者として選定された者に、各様式の記載内容を確認出来る書類の提出を求める事があります。

技術提案書等作成要領

1 技術提案書等作成上の留意事項

本プロポーザルは、実施要項2の(2)の当該業務における具体的な取り組みについて提案を求めるものであり、建物の図面等などについてはあくまでイメージが伝わる程度のものを想定しており、詳細な内容や図面の作成を求めるものではありません。詳細な設計作業は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取り組み方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者との協議のうえ、開始することとします。

2 提出図書一覧

	様式	提出部数
技術提案書 (提出者名有り 1部を製本とし、代表者印を押印)		提出者名有り：2部 提出者名無し：12部
業務の実施方針	様式6	14部
テーマ①～⑥についての提案	様式7	6枚以内×14部
設計見積書	任意	2部
技術提案書等提出確認書	様式8	1部

※用紙サイズはA4を標準とし、文字等が見にくい場合はA3とする。

様式6および様式7については提出者を特定することが出来る内容の記述(具体的な社名等)を記載しないで下さい。

3 書類作成の注意事項

- (1) 技術提案書及びその他関連資料は、下記P16～の様式に基づき作成してください。
- (2) 用紙の大きさはA4若しくはA3サイズ(片面印刷)としてください。
- (3) 印刷はカラーも可とします。
- (4) 技術提案書等提出確認書を除き、上記の2の提出図書一覧の順番で一部ずつ提出して下さい。
- (5) 様式6及び様式7の記載は、横書きとし、文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図の使用も可とします。ただし、具体的な建物の設計またはこれに類するものに基づいた表現は不可とします。具体的な設計図、模型及び模型写真、透視図等を使用しないこと。
- (6) 設計見積書は、消費税相当額を含まない金額で記載して下さい。

4 技術提案書等の提出

技術提案書等の提出は次のとおりとします。

- (1) 提出部数：上記2の提出図書一覧による。
- (2) 提出場所：〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762 番地 1
椎葉村役場 地域振興課 企画グループ
- (3) 提出期限：平成30年2月5日午後5時必着
- (4) 提出方法：持参又は郵送(配達証明付きのものに限る)すること。

(5) その他

- ・提出時に、様式8の技術提案書等提出確認書の確認欄にチェックを記して提出すること。
- ・要求された内容以外の書類、図書等については受理しません。
- ・提出図書は返却しません。
- ・本手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法に定める単位とします。
- ・提出書類について、この書類に示された条件に適合しない場合は無効とすることがあります。

6 各様式の記載内容等

(1) 技術提案書

技術提案書の枠内に、提出者名について記載したものを2部（うち1部に押印し、正本とする。）、提出者名について一切記載していないものを12部提出してください。

(2) 様式6（業務の実施方針）

業務の実施方針、業務への取り組み体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項（様式7に記載する内容を除く。）、その他の業務実施上の配慮事項等を簡潔に記述してください。この際、提出者を特定することが出来る内容の記述（具体的な社名等）を記載しないで下さい。

(3) 様式7については、以下の6つのテーマに沿って全体でA3用紙6枚以内を使用して作成して下さい。

技術提案にかかるテーマ：

- ① 多様な利用形態や利用ニーズの変化に柔軟に対応出来る施設・整備の計画
- ② 世代間交流や村外からの利用、相互交流が活発に行え、多様な活動が生まれる空間づくり
- ③ 子ども世代を含め、椎葉村の未来を担う人材の育成・発掘および養成が行える場の創出
- ④ 椎葉村の資源や環境を活かした産業の創出・振興が図られる場の創出
- ⑤ 自然環境や自然エネルギーの活用などによるランニングコストの削減や、地域住民による管理運営も想定し、維持管理のしやすさに配慮した施設計画
- ⑥ その他独自提案

6 技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング

第1次審査において選定された者を対象に、以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

実勢場所：椎葉村役場会議室

実施日時：平成30年2月20日 午後1時30分から（予定）

出席者：管理技術者、意匠担当主任技術者等3名まで

実施方法：技術提案書に基づく説明と質問に対する回答

詳細：第一次審査の結果通知と併せて通知します。

参加表明書

業務名：旧平寿園跡地拠点施設建設基本設計業務

標記業務のプロポーザルに参加し、技術資料を提出します。

平成 年 月 日

椎葉村長 椎葉 晃充 殿

提出者	住所		
	会社名		
	代表者	役職名	
		氏 名	印

(様式1)

平成 年 月 日作成

設計事務所の体制

業務名		事務所名				
担当者名						
		TEL	FAX			
技術職員・資格						
分野	資格・担当		人数		人数計	
建築	一級建築士	意匠	人		意匠	人
		構造	人		構造	人
		積算	人		積算	人
	その他	意匠	人		小計	人
		構造	人			
		積算	人			
電気 設備	建築設備士・技術士		人		設計	人
	その他		人		積算	人
機械 設備	建築設備士・技術士		人		小計	人
	その他		人		設計	人
				積算	人	
				小計	人	
その他（土木・造園等の技術職員）			人		人	
備考 1. 複数の分野を担当する職員については最も専門とする分野に記入する。 2. 複数の資格を有する職員についてはいずれか一つの資格保有者として取り扱 いする。 3. 当該業務の協力事務所に予定しているところの職員数は、人数の欄（ ）内書きで記 入する。						

(様式2)

公共建築物の設計業務実績

(過去10年間の事務所の主要業務実績を記載し、業務の写真等を添付のうえ、その設計コンセプトを簡潔に記載する。)

業務名及び 発注者	受注形態	建設工事費 単位：千円	施設の概要			設計業務 完了年月
			用途	構造・延面積	完成年月	
				m ²	年 月	年 月
				m ²	年 月	年 月
				m ²	年 月	年 月
				m ²	年 月	年 月
				m ²	年 月	年 月

備考 1. 受注形態の欄には、単独、またはJVの別を記入する。
2. 構造は、構造種別－地上階数/地下階数を記述する。(例：RC－5/1)

(様式3)

管理技術者、主任技術者 1					
分担・氏名・ 年齢	業務経験年数 資格（登録番号）	業務実績			
		施設名称	構造・延面積	業務完了年月	立場
管理技術者氏名	経験年数 年 一級建築士		m ²	年 月	
年齢 歳	() その他 ()		m ²	年 月	
意匠担当 主任技術者氏名	経験年数 年 一級建築士		m ²	年 月	
年齢 歳	() その他 ()		m ²	年 月	
構造担当 主任技術者氏名	経験年数 年 一級建築士 ()		m ²	年 月	
年齢 歳	技術士 () その他 ()		m ²	年 月	
積算担当 主任技術者氏名	経験年数 年 一級建築士 ()		m ²	年 月	
年齢 歳	建築積算資格者 () その他 ()		m ²	年 月	
備考					
<p>1. 立場とは、その業務における役割分担をいい、管理技術者（総括）、意匠担当主任技術者（意匠主任）、構造担当技術者（構造担当）、積算担当技術者（積算担当）の別を記入する。</p> <p>2. 主任技術者が協力事務所に所属する場合は、氏名欄に所属事務所名も併せて記入する。</p>					

管理技術者、主任技術者 2					
分担・氏名・ 年齢	業務経験年数 資格（登録番号）	業務実績			
		施設名称	構造・延面積	業務完了年月	立場
電気設備担当主任 技術者氏名	経験年数 年 一級建築士 () 建築設備士 ()		m ²	年 月	
年齢 歳	技術士 () その他 ()		m ²	年 月	
機械設備担当 主任技術者氏名	経験年数 年 一級建築士 () 建築設備士 ()		m ²	年 月	
年齢 歳	技術士 () その他 ()		m ²	年 月	

担当チームの資格（管理技術者・各主任技術者を除く）

区分	資格	人数	区分	資格	人数	区分	資格	人数
建	意匠	一級建築士 人	電気設備	一級建築士 建築設備士・技術士 人	機械設備	一級建築士 建築設備士・技術士 人	その他 人	人
		その他 人		その他 人				
築	構造	一級建築士 人	備考 1. 複数の分野を担当する職員については、最も専門とする分野を記入する。 2. 複数の資格を有する職員については、いずれか一つの資格保有者として取り扱う。 3. 協力事務所の職員数は（ ）内書きに記入する。					
		その他 人						
	積算	一級建築士 人						
		建築積算資格者 人						
	その他 人							

(様式4)

管理技術者・主任技術者の同種・類似業務実績

(管理技術者・主任技術者の同種・類似業務実績に掲げた業務の写真等を添付し、その設計コンセプトを簡潔に記載する。実績業務1件につき1枚に記載する。)

業務名：

(様式5)

参加表明書等提出確認書

名称	様式	提出部数	確認欄
参加表明書 (提出者名有り 1部を正本とし、代表者印を押印)		提出者名有り：2部 提出者名無し：12部	
設計事務所の体制	様式1	14部	
事務所の主要実績	様式2	14部	
管理技術者。主任技術者1	様式3	14部	
管理技術者。主任技術者2		14部	
管理技術者の同種/類似業務実績	様式4	14部	
事務所の実績として、平成19年4月以降に設計が完了し、工事に着手した設計業務で、公の施設の新築に関する設計業務及び建築工事費が3億円以上の施設に関する設計業務実績が確認出来るものの写し		1部	
管理技術者の一級建築士免許証又は免許証明書の写し		1部	
参加表明書等提出確認書	様式5	1部	

(提出者)

住 所
電話番号
会社名
部署名
担当者名

技術提案書

業務名：旧平寿園跡地拠点施設建設基本設計業務

標記業務について技術提案書を提出します。

平成 年 月 日

椎葉村長 椎葉 晃充 殿

提出者	住所		
	会社名		
	代表者	役職名	
		氏 名	印

(様式 6)

業務の実施方針

(業務の実施方針は、業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上(意匠・構造・設備の各分野)の配慮事項(様式 8 に記載する内容を除く。)、他の業務実施上の配慮事項等を簡潔に記述する)

(様式7)

テーマ①～⑥についての提案

(提案は基本的な考え方を簡潔に記載する。文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用して良いが、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。)

用紙はA4若しくはA3で横方向でも可とする。

(様式8)

技術提案書等提出確認書

名称	様式	提出部数	確認欄
技術提案書 (提出者名有り1部を正本とし、代表者名印を押印)		提出者名有り：2部 提出者名無し：12部	
業務の実施方針	様式6	14部	
テーマ①～⑥についての提案	様式7	14部	
設計見積書	任意	2部	
技術提案書等提出確認書	様式8	1部	

(提出者)

住 所
電話番号
会社名
部署名
担当者名